

分野別研究動向（社会的養護）

土 屋 敦*
藤 間 公 太**

1 社会的養護研究増加の背景

虐待や貧困、親の収監や精神疾患などの理由により、実親のもとで暮らせない子どもたちを保護し養育する児童福祉の枠組みのことを社会的養護という。この社会的養護は、児童養護施設や乳児院、児童自立支援施設や母子生活支援施設などの施設養護と、里親やファミリーホームなどの家庭養護に大別される。

日本においては、特に2000年代以降に社会的養護に関する社会学的研究が数多く蓄積され始めた。その背景には、同時期以降に日本の社会的養護をめぐる動向が劇的なカタチで変動していることが関係している。日本の社会的養護は、欧米諸国に比して施設養護率が高いことが知られているが、このことに対しては、国連子どもの権利条約の採択（1989年）と日本政府の批准（1994年）、国連子どもの代替養育に関するガイドラインの採択（2009年）などの影響下で、国連子どもの権利委員会から5回の総括所見（勧告）が出されるとともに、施設養護の小規模化や家庭養護の推進に向けた取り組みなどが課せられてきた。日本の社会的養護をめぐる政策が大きく動き出すのは同過程においてであり、それに伴って、小児科学や心理学、社会福祉学や社会学など多くの分野で社会的養護研究が積み上げられてきた。

このように、この15年余りの間に多くの研究領域において社会的養護をめぐる研究蓄積がなされてきたが、本稿ではその中でも日本語で出された社会学分野の研究を中心に体系的な整理を行う。英語圏で出された研究は今後の日本での研究課題を論じる最終節で主要なものを紹介するに留めたい。

2 社会的養護の社会学前史としての児童虐待問題研究

社会的養護の社会学研究は、山根常男によるイスラエルの集産的協同組合であるキブツでの子育て研究（山根1965, 1966）や、東京育成園における児童養護施設調査（山根ほか1988）などの先駆的な研究がなされてきた系譜があるものの、近年

* 関西大学社会学部 a_tsuchi@kansai-u.ac.jp

** 京都大学大学院教育学研究科 toma.kota.6t@kyoto-u.ac.jp

の研究群の前史に当たるのは、1990年代半ば以降、上野加代子や内田良らによって社会問題の構築主義の視座からなされてきた児童虐待に関する研究群である。

同研究群は、児童虐待問題が1960年代以降に米国において、また1990年代以降に日本において構築された社会問題であるという認識の前提に立つが、上野の研究は1990年代半ばという早期に着手されており（上野 1994, 1996）、子どもの監視網の形成（上野・野村 2003）や同問題形成に際する「社会的要因」（貧困問題など）の看過に関する指摘（上野ほか 1998; 上野 2006）、リスク論からの同問題の研究（上野 2006, 2007, 2016, 2022）など多くの研究が蓄積されてきた。

また社会問題の構築主義の視座を受け継ぎながら、児童虐待問題の発生率の地域間格差や都市論の視座からの検討を行ったものとして、内田良の一連の研究が挙げられる（内田良 2001, 2002, 2005, 2009 ほか）。内田良の研究には主に、虐待防止の電話相談員や医師、家庭相談員などの援助者や虐待被害当事者に対するインタビュー調査にもとづくもの（内田良 2001, 2002, 2009 ほか）や、児童相談所における虐待相談処理件数の地域間格差に関する計量研究（内田良 2005, 2009）などがあるが、いずれも児童虐待問題が構築される内実を丹念に検証した研究であった。

こうした児童虐待の問題構築研究の延長上になされた2010年代以降の研究として、戦前期（特に明治後期から昭和初期）日本の児童虐待問題を子ども研究の視座から丹念に検証した高橋靖幸による一連の歴史社会学研究（高橋 2013, 2018, 2021, 2024）や、1960～70年代の子捨て・子殺しに関する新聞報道と社会的養護の専門家による言論が取り結んだ関係性に関して考察した土屋敦の研究（土屋 2017）が挙げられる。

児童虐待をめぐる社会学分野の近年の研究としては、国立社会保障・人口問題研究所のプロジェクトとして実施された、児童相談所の児童虐待相談記録をデータ化して分析する取り組みも挙げられる。被虐待児の児童相談所による一時保護後に親子分離が発生する要因を統計的に検討した研究をはじめ（藤間・余田 2019）、このプロジェクトの中間的成果としての叢書（遠藤ほか編 2020）には、社会学的研究が複数収録されている。具体的には、性的虐待ケースで一時保護後に親子分離が発生する要因をcsQCAによって検討した研究（藤間・余田 2020）、「社会問題のワーク」の視座から児童相談所業務を検討した研究（松木 2020）、児童相談所による家庭復帰の判断において家族規範がどのように参照されるのかを検討した研究（山口 2020）、教育社会学、子ども社会学の視点から児童相談所と保育園・幼稚園（坪井 2020）や小学校（西本 2020）との連携をめぐる課題を検討した研究などが、それにあたる。

3 スティグマ論と家族の多様化論

こうした児童虐待の問題構築研究の直接的・間接的影響下に、社会的養護の社会学は特に2000年代以降厚みを増していくが、2000年代から2010年代初頭におけ

る社会的養護の社会学研究は、主にアーヴィン・ゴッフマン由来のスティグマ論をベースにした研究群と、多様な家族の社会的承認を企図した家族の多様化論をベースになされた研究群に大別できる。前者のスティグマ論にもとづく社会的養護の社会学の代表的研究には、田中理絵による児童養護施設の入所児を対象とした一連のインタビュー調査研究が挙げられ（田中 1997, 1998, 1999, 2001, [2004]2009 ほか）、後者の家族の多様化論の視座からなされた代表的研究には、和泉広恵による一連の里親研究が挙げられる（和泉 2002, 2006 ほか）。

田中の研究では、児童養護施設の入所児に対する質的調査から、彼らに対するスティグマ付与の背景には子ども達が幼少期に「崩壊家庭」で育ったことが介在していること（田中 1998, 2001）、児童養護施設が養護学校などの障害をもった子どもの教育機関と混同されやすいこと（田中 [2004]2009）などが指摘されている。その上で田中は、そのようなかたちで施設入所児に付与されたスティグマに関する子どもたちの情報管理のあり方を描き出している（田中 [2004]2009）。

また、社会的養護とスティグマに関する社会学研究では、内田龍史による児童養護施設退所者たちに対するインタビュー調査も重要である。内田龍史は、児童養護施設退所者のアイデンティティ問題に着眼しつつ、彼らが施設生活者／経験者であることをカムアウトする際に立ちはだかる問題について分析を行った（内田龍史 2011）。

他方、家族の多様化論の視座からなされた和泉による里親調査が明らかにしてきたのは、里親たちが里子に対して「親をする」ないしは「家族をする」ことをめぐる主題であり、里子との間に何らかの摩擦がありながらも「なんとかして『家族』を作り直し、それを続けようとする」（和泉 2006: 21）、家族構築に関する実践をめぐる分析であった。

4 制度（国内・海外）・支援

社会的養護をめぐるさまざまな支配的言説が日本に存在するが、実態を丁寧に描くことでそうした言説を相対化し、制度的な課題を指摘する試みもなされている。ここでは代表的なものを2つ紹介しよう。

第1に、里親委託率が伸び悩む背景を「里親の不足」に求める言説に対し、データから反証を試みた三輪清子による一連の研究である。三輪は、量的、質的データを用いて、この言説の妥当性を検討してきた。「福祉行政報告例」の1953年から2008年までの時系列データを用いた検証からは、施設の定員充足率の上昇と里親委託の増加は同時に生起していることが明らかになり、「施設措置が優先された結果として、里親委託は伸展しなかった」という仮説が支持される結果が得られた（三輪 2011）¹⁾。一方、このように施設措置が優先されることは、里親が不足していることをただちに意味するものではない。それ以前の研究では、里親委託が進展しない理由を、「里親登録者の不足」あるいは「里親の養育対象となる子どもの限

定化」のいずれかに求めてきた。三輪によると、前者の仮説は実証的データから支持する根拠が見出されるとはいいがたい反面、後者の仮説についてはその複数の下位仮説がデータによって支持されている。ここから三輪は、里親委託率をめぐる問題の本質は、里親になろうとしている人々を有効に活用できない制度の未整備状況にあると指摘している（三輪 2016）。さらに三輪は、関東圏において里親に関連する諸機関の職員へのインタビュー調査も実施し、『里親のなり手がいない』のではなく『任せられる里親』がいないために『里親が不足している』から『里親委託ができない』と認識されて」（三輪 2018: 108）いることを示し、里親家庭への支援体制の未整備状況を裏付けている。

第2に、そもそも里親委託率の低さを問題とみなすこと自体がミスリーディングであることを、国際比較データから示唆した上村泰裕の研究である。上村は、開原久代らが日本を「里親最貧国」（開原ほか 2012: 17）と批判した際に用いたデータを再検証し、対18歳未満人口比での施設で暮らす子どもの割合と里親家庭で暮らす子どもの割合を国際比較した。その結果、たしかに日本は他国と比べて里親家庭で暮らす子どもの割合が低いものの、実は施設で暮らす子どもの割合も同様に低いことが示された。上村はこの結果を踏まえ、日本の社会的養護の根本的な問題は里親委託率が低いことではなく、「最も困難な子どもに対象を限定している」（上村 2015: 60）こと、すなわち社会的養護全体が貧困であることだと考えるべきだと指摘している。前出の三輪の研究では「里親の養育対象となる子どもの限定化」を裏づける知見が提出されていたが（三輪 2016）、実は里親に限らず、社会的養護全体で対象となる子どもを限定化している可能性が上村によって示唆されていたといえる。

5 「家庭」規範の問い直し

制度的な課題を指摘する試みと同時期に、家族社会学の領域においては、「家庭」をめぐる支配的な規範や通念を相対化する試みが蓄積されてきた。「家庭」をめぐる支配的な通念や規範とは、端的に言えば「家庭こそ望ましい養育の場であり、それゆえ社会的養護の環境も家庭に近似させるべきだ」といったものである。

「家庭」規範の問い直し作業は、大きく2つの方法から取り組まれてきている。第1に、政策文書や歴史資料などを対象とし、「家庭」規範が構築されていく様態を明らかにする研究群である。たとえば藤間公太は、1950年代のホスピタリズム論争と、1990年代に津崎哲雄と施設養護支持派との間で行われた論争を比較し、社会的養護のあり方をめぐる議論において、その意味内実は問われないまま「家庭」という語の支配力が維持強化されてきたことを指摘している。その上で藤間は、『「家庭」と「非家庭」という二項対立でのみしかケア環境を語りえない、社会的な語彙不足』（藤間 2013: 101）が「家庭」の理想化の背景にあると述べ、ケアを語る新たな語彙の獲得が必要だと主張している。また土屋は、児童保護事業や社会事

業、小児科学や児童心理学の専門家による言説を分析し、敗戦後から1970年代後半に至るまでの浮浪児や孤児・捨子などをめぐる問題構制の変化を描き出している。敗戦後には「家庭のない児童」をめぐる広義の社会構造的な問題が議論されていた。他方で、1960年代初頭以降、社会的養護に占める「家庭のない児童」の割合が減っていく中で、「親がいるにもかかわらず、家庭環境の劣悪さゆえに公的に保護される必要のある児童」（土屋 2014: 234）をめぐる問題へと焦点が移行した。この中で社会的養護の環境を「家庭的」にするべきという論調が強まっていくことが、土屋の分析から明らかになる。さらに近年の研究としては、2000年代以降の社会的養護政策における「家庭的」という語の用法を検討した野崎祐人の研究が挙げられる。野崎の分析からは、「社会的養護は家庭的であるべき」という考え方は強固なものになってきている一方、いざ「家庭的」という概念を説明しようとするときにはさまざまな困難が生じるという、「『家庭的』概念の現代的ジレンマ」（野崎 2023b: 90）の存在が示されている。

もう一つの方法は、社会的養護の現場での参与観察やインタビュー調査にもとづき、「家庭」が理想化されることが孕む問題を指摘するものである。藤間は児童自立支援施設での参与観察とインタビュー調査にもとづき、「家庭」と対置されて批判されることの多い「集団性」でこそ可能になるケアがあると主張している。具体的には、日常的に複数の職員が子どものそばにすることで、子どもと職員との関係性が多元化し、それによって可能になる個別的なケアがあることが指摘されている。藤間は、こうした施設養護の実践は「家庭」におけるケアの限界を乗り越える側面もあるが、「家庭」の理想化によってそうした点が看過される危険があると述べる（藤間 2017）。また全国ファミリーホーム養育者29名にインタビュー調査を行った安藤藍は、個人／法人、夫婦かどうか、性別等にかかわらず、「家庭」の曖昧さには複数言及があったことを示した上で、「家庭」「家庭的」の構成要素や条件を確定する根拠をどこに求めるかという点に難しさがあると指摘する。その上で、言説資源として表象された「施設」と「家庭」の対立図式を無意識に繰り返してしまう可能性には注意を払うべきと述べる（安藤 2019）。

6 家族・親子関係

「社会的養護で暮らす子どもの家族」についても研究が蓄積されている。これらの研究は、措置、委託前に暮らしていた家族（原家族）についてのものと、里親子関係についてのものとに大別される²⁾。

原家族についての研究では、いわゆる家族再統合やそれに向けた支援に着目がなされてきた。家族再統合については、その様相が複雑であることが複数の研究から示されている。藤間は、児童自立支援施設における家族再統合支援の複雑さを指摘している。施設職員は、措置以前の状況から親が変化することは困難であると認識しているが、一方で施設退所後すぐに一人暮らしをすることは子どもにとって難し

い面もある。そうした中で行われるのが、「同居はするが親とは意識的に一定の距離をとれるようにする」ための「距離化」支援であることが、藤間の分析から示される（藤間 2014）。また山口季音は、児童養護施設での複数年にわたる継続的な調査を通じ、家族関係を再構築するための支援において、施設職員は「イベント的ではない」関係形成を保護者に伝えることと、保護者に対する「能動的な共感」とを支援の焦点としていることを明らかにしている（山口 2022: 38）。さらに別の研究で山口は、児童相談所の虐待相談記録の分析を通じ、原家族内での人間関係の困難や、親が利用できる社会資源の希薄さが、家族再統合を妨げていることを指摘している（山口 2021b）。この指摘に関連するものとして、児童養護施設での5年以上にわたるフィールドワークにもとづき、施設入所児自身による家族についての語りを分析した宇田智佳の研究も挙げられる。宇田は、子どもたちは「非標準的な」家庭生活であったため自分は施設に入所することになったと解釈していること、家族関係を再構築する際、家族の状況が優先されやすいという構造的な制限を経験していることを描き出している（宇田 2023a）。

里親子関係に関する研究では、里親自身の経験や意味づけに着目がなされてきた。安藤は、20人以上の養育里親へのインタビューを通じ、「家族的文脈」と「福祉的文脈」の交錯を里親たちが経験していることを明らかにした。里親という制度上、子どもと一緒にいる期間には限りがあり（「時間的限定性」）、またいわゆる「親」としての自己認識の揺れも経験されやすい（「関係の限定性」）一方、里親に要求されるケアは無限定的である。こうした構造的なずれへの対処に、里親は困難を抱えると安藤は指摘する（安藤 2017）。また大日義晴は、「養育里親の登録・研修・支援に関する調査」データを用い、統計的な手法で里親の認識にアプローチしている。大日の分析からは、（1）里親の多くが受託中の里子を「自分の家族の一員」であるとみなす一方、その比率は措置解除後に大きく低下すること、（2）標準的家族に近似するほど家族であるという認知が強まること、（3）里親子関係が安定しており、ケアラーの再交代を経ない場合、家族であるという認知が継続すること、が明らかにされた（大日 2020）。関連して、児童相談所職員、支援機関職員、里親のそれぞれにインタビュー調査を行った三輪は、里親自身は子どもとは「家族である」という認識を持っていること、子どもの家庭復帰が突然行われることは里親に多大な喪失感をもたらすことを示している（三輪 2020）。

7 教育・移行研究

社会的養護を受ける子どもに関して注目を集める論点として、学校生活や進学において子どもが経験する不利も挙げられる。西田芳正は、子どもが施設に措置された後も教育達成において不利な状態に留め置かれていること、学校教育においても十分な支援を得られず、施設への偏見を意識せざるをえない状況にあることを指摘している。学校全体で施設の子どものを支えるような、学力・進路保障に向けた実践

も一部には存在し、こうした取り組みがあらためて課題として認識されることが必要だと西田は述べている（西田 2011）。また坪井瞳は、全国児童養護施設協議会による「中卒後の進路に関する調査」の結果を概観しつつ、進学の「成功例」に着目するだけでは不十分であり、中卒就職者や非進学・非就職者の実態にこそアプローチする必要があると指摘している（坪井 2011）。さらに、大学に通っている児童養護施設入所経験者（大学生）と、大学を卒業した児童養護施設入所経験者（社会人）とに継続的に調査を行った西本佳代の研究からは、仮に高等教育進学を達成したとしても、社会的養護で暮らしたことのある者は困難を経験することも明らかになっている。大学に進学した児童養護施設入所経験者が金銭面での困難、人間関係の困難、就職に対する不安などを経験していること、「意欲」や「能力」が高い者もまた特有のジレンマを抱えていることが、西本の研究で明らかにされている（西本 2015, 2016, 2018）。

また、学校から職業への移行においても、社会的養護を受けた者が困難を経験することが指摘されている。妻木進吾は、大学や専門学校を卒業した者であっても、施設退所後の生活は余裕があるとはいいいがたいこと、施設退所者の多数を占める高卒までの学歴での施設退所者の生活は、より困難なものになりがちであることを指摘している。看護師、保育士、児童養護施設の職員として就職した者たちも、その多くは非正規雇用であり、また仮に正規職員であっても、福祉職の待遇は必ずしもよいものとはいえない。さらに高卒までで就職した者は、不安定な労働生活によって形成される「袋小路的生活」へと追いやられ、社会的不平等が世代を超えて再生産される。こうした状況が施設退所者の生活を不安定にしていることを、妻木は明らかにした（妻木 2011）。

8 ネットワーク・暴力・ジェンダー

2010年代後半以降に出された社会的養護の社会学研究の一つの特徴として、児童養護施設入所者同士や退所者がその後形成するネットワークに着眼した研究が多く出されている点が挙げられる。また、そうしたネットワーク研究との一定の関連下に、児童施設内の暴力やジェンダー問題を扱った研究もなされるようになった。

児童養護施設入所者同士のネットワークについて三品拓人は、入所児たちが施設で生活しているがゆえに施設以外の学校での友人関係構築に際して多くの困難に直面することを、グラハム・アランの友情の社会学の議論を援用しつつ論じている（三品 2020, 2022）。また宇田は、児童養護施設の入所児たちが通う小学校でのフィールドワークから、施設入所児たちの学校でのネットワーク形成が、同じ施設から通う子どもたちに限定されがちであることを指摘している（宇田 2023b）。また久保原大は、児童養護施設退所者の追跡調査から、彼らの退所後の人的ネットワーク形成が脆弱であること、そのことが彼らの生活困難状況を強化していることを指摘している（久保原 2016）。

また児童養護施設内の暴力に関しても、一定の研究蓄積がなされてきた。多賀太らは、A 県にある全施設で生じた子ども間や職員—子ども間の施設内暴力を調査票によって調査するとともに、個々の施設内暴力の生じた時間帯や発生場所、加害者—被害者間関係、年齢差、職員による事後対応のあり方などのパターンを検討した（多賀ほか 2012）。山口も児童養護施設内の暴力に着目し（山口 2013a, 2013b, 2021a）、参与観察データに基づきながら、特に男児にみられる「他者に対する優越を志向する仲間文化」（山口 2021a: 114）の存在が施設内で生じる子ども間の暴力を促進していることなどを明らかにしている。また三品は、児童養護施設内での男児間の暴力をレイウィン・コンネルの「男性性」概念を手掛かりに、暴力に内在化されたジェンダー性に着目して検討を行っている（三品 2019, 2023）。

また男児間に限らず、社会的養護関連施設におけるジェンダー問題は、近年社会的養護についての社会学的研究の中でも検討されることの多い主題になっている。平安名萌恵は、母子が同時に入居する社会的養護関連施設である母子生活支援施設のフィールド研究から、同施設の運営のあり方に特定の母親規範が内在化されていることを指摘する（平安名 2023）。また児童養護施設で生活する性的マイノリティの子どもをめぐる職員の対応に関してアンケート調査および職員へのヒアリング調査を行った白井千晶は、45.0%の職員が現在もしくは過去に施設内で性的マイノリティ児童と推察される子どもの存在に気付いたことがあること、また気付いた児童に対しては 68.7%の職員が何らかの対応を行った経験があることなどを明らかにしている（白井 2018, 2019）。

9 医学・心理学的知識の介在、介入

また社会的養護の場に介在する医学や心理学などの専門知識のあり方を問う研究もなされ始めている。

土屋は、歴史社会学の視座から 1950 年代に児童養護施設での子どもの処遇のあり方を巡ってなされたホスピタリズム論争を分析する中で、同論争の中で親から分離されながら施設で生活する子どもの病理化がなされたことを指摘している（土屋 2014, 2019）。また野崎は、滋賀県近江学園における戦争孤児に対する処遇史を分析する中で、戦争孤児たちに対する知能検査の実施が、彼らの子どもに対する処遇のあり方を変容させていった軌跡を描き出している（野崎 2021, 2023a）。

日本社会の中では 1990 年代以降、「発達障害」の医療化がなされたことは周知の通りだが、こうした医療化が社会的養護領域、特に施設養護の場では顕著なかたちでなされる点に着目したのが吉田耕平による一連の研究である（吉田 2013, 2023; 吉田・土屋 2019）。吉田は、社会的養護の下にある子どもは「発達障害」の診断がなされやすいことを、ピーター・コンラッドの医療化論の視座を援用しながら明らかにしている（吉田 2013）。また後続の研究で吉田は、そうした施設入所児が医療化されやすい背景には、2000 年代以降なされた施設での体罰のタブー化が介在し

ており、「暴れる子ども」を薬の投薬で鎮める実践が施設内で行われていることを指摘している（吉田 2023）。

また 2000 年代以降の社会的養護の場では、ジョン・ボウルビーの愛着理論に端を発する子どもの愛着形成をめぐる問題が声高に議論されるようになるが、そうした発達心理学上の知識の社会的養護の場への介在のあり方を問う社会学研究も出されるようになった。和泉は、里親に関する議論の系譜を分析し、里親—里子間の愛着をめぐる問題が 2000 年代以降議論されるようになる中で、それがよりよい里親制度を構想する際の制約になっていることを指摘している（和泉 2016）。また土屋は、1970 年代から 2000 年代までの里親および乳児院に関する専門誌の分析から、子どもの愛着形成をめぐる主題が、社会的養護の場の「家庭化」をめぐる議論の基礎理論としての位置を 2000 年代初頭以降獲得していくようになることを指摘している（土屋 2023a, 2023b）。

10 英語圏の研究動向および今後の研究の展望

以上、日本語で出された社会的養護の社会学研究の動向を整理してきたが、最後に英語で出された社会的養護の社会学の主要な研究群を提示するとともに、今後の研究の可能性を特に「国際比較研究」「児童保護（child protection）研究」「家族実践（family practice）研究」の 3 点に絞って展望しておきたい。

10.1 国際比較研究

近年の英語圏における社会的養護の社会学の特徴の一つには、児童養護施設の脱施設化や「家庭化」などの国際比較研究が一定の厚みを有しながら展開され始めている点が挙げられる。中でも、フィンランドの社会学者であるオルガ・ウリビナによる近年の一連の研究は注目に値する（Ulybina 2022, 2023a, 2023b）。ウリビナは、国連子どもの権利条約加盟国である 196 カ国の社会的養護政策の比較から、その約 85%にあたる国々で社会的養護の場の「家庭化」を軸とした脱施設化、反施設化の政策潮流が形成されていることを明らかにしている。

こうした国際比較研究は、日本語圏でも上村や藤間などの一部の論者によって取り組まれているものの（上村 2015；藤間 2018, 2019）、それが十分な厚みをもっているとはいいがたい状況にある。今後の課題になるだろう。

10.2 児童保護（child protection）研究

また、特に英語圏で最も研究の多い領域が、児童保護（child protection）をめぐる研究群であろう。この児童保護研究は、虐待対応などの「問題家庭」への介入のあり方の政策フレームや、その後の社会的養護のあり方に関する社会学的分析のあたりをとることが多く、その一部は上野などで紹介がなされてきた（上野 2016, 2022）。

同研究領域で出されている社会学研究は多岐に渡るが、その中でも特にハリー・ファーガソンによる英国の児童保護に関する歴史社会学研究 (Ferguson 2004)、イアン・ハイスロップによるニュージーランドの児童保護に関する一連の研究 (Hyslop 2008, 2013, 2017, 2022)、そしてフランク・エドワーズによる米国内の州別データの比較計量分析 (Edwards 2016; Edwards et al. 2023) は同領域を代表する研究である。ファーガソンは、19 世紀後半から現在に至る英国の児童保護史を社会学の視座から分析する中で、そこにモダニティの変容を見て取る (Ferguson 2004)。ハイスロップは、ニュージーランドにおける児童福祉が新自由主義の潮流に曝される中で、そうした潮流が児童保護のあり方を大きく変容させていった軌跡を分析している (Hyslop 2022)。またエドワーズは、米国内の児童保護率や施設保護率、里親委託率などの州別データを分析するとともに、州間格差が生じる要因を州ごとの福祉制度のあり方の差などに求めながら分析を行っている (Edwards 2016)。

こうした英語圏の児童保護研究は、これまで日本語圏では児童虐待問題の社会学に特化するかたちで輸入されてきたが、日本国内の都道府県別の要保護児童率や施設養護率、里親委託率などの差異の検証や、日本の児童福祉の歴史社会学を構想するなど、今後の社会的養護の社会学研究を展望する上でも有用な研究だろう。児童虐待については、これまで計量的に状況を俯瞰する研究が十分蓄積されてこなかったことが指摘されているが (藤間・余田 2019; 成澤ほか 2024)、社会的養護についても同様の課題がある。行政データに研究者がどのようにアクセスするかという方法論も含め、議論の発展が求められる領域である。

10.3 家族実践 (family practices) の社会学研究

また、近年の英語圏における社会的養護の社会学研究 (特に里親研究) において盛んに取り入れられているのが、家族実践 (family practices) (Morgan 2011 = 2017) やファミリー・ディスプレイ (Finch 2007) に関する議論である (Ursin et al. 2017; Ie 2022; Luckow 2020; ほか)。マリット・ウルシンらは、メキシコとチリの児童養護施設での実践を分析する際に、それが「家族であること」を継続的に提示する実践を含み込むかたちでなされていることを分析している (Ursin et al. 2017)。ジュディット・イーはスペインの里親家庭における里親一里子間の関係形成のあり方を描き出す際に家族実践の社会学の議論を援用している (Ie 2022)。またスタイン・ルコウは、里親が里子を自宅に迎え入れる際のボディタッチを通じた親密性の形成過程に着眼する中で家族実践の社会学の議論を応用する (Luckow 2020)。

こうした家族実践の社会学やファミリー・ディスプレイをめぐる議論の社会的養護領域への応用は、日本では三品によって先鞭が付けられているが (三品 2023)、今後より多くのフィールドにおいて活用可能性がある議論であろう。また英語圏では、同研究視座のゲイカップルの里親による家族実践など、ジェンダー研究への応

用がみられるが (Wood 2018), 今後日本でもそうした研究領域への応用が期待される。

【注】

- 1) 施設措置と里親委託とのこうしたトレードオフ関係は、2000年代以降、被虐待を理由とする要保護児童が増加したことや、それに対応するために児童福祉司が増員されたことの「意図せざる帰結」によって解消される (三輪 2012)。
- 2) 子どもや施設職員が自分たちを「家族」と擬制する場面があることは複数の研究で示されているが (藤間 2017; 三品 2023 など), それらにおいて、そうした場面を「家族」「親子関係」として分析することはなされていないため、ここでは紹介しない。

【文献】

- 安藤藍, 2017, 『里親であることの葛藤と対処——家族的文脈と福祉的文脈の交錯』ミネルヴァ書房。
- , 2019, 「小規模住居型児童養育事業 (ファミリーホーム) の現代的位罫——社会福祉制度の『家庭性』」『人文学報, 社会福祉学』35: 85-104。
- 大日義晴, 2020, 「里親にとって里子は『家族』か?」『家族社会学研究』32(1): 33-46。
- Edwards, F., 2016, "Saving Children, Controlling Families: Punishment, Redistribution, and Child Protection," *American Sociological Review*, 81(3): 575-95.
- Edwards, F., K. Fong, V. Copeland, M. Raz and A. Dettlaff, 2023, "Administrative Burdens in Child Welfare Systems," *Journal of the Social Sciences*, 9(5): 214-31.
- 遠藤久夫・野田正人・藤間公太監修/国立社会保障人口問題研究所編, 2020, 『児童相談所の役割と課題——ケース記録から読み解く支援・連携・協働』東京大学出版会。
- Ferguson, H., 2004, *Protecting Children in Time: Child Abuse, Child Protection and the Consequences of Modernity*, Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Finch, J., 2007, "Displaying Families," *Sociology*, 41(1): 65-81.
- 平安名萌恵, 2023, 「母子生活支援施設の母親規範を問う——介入手段としての生活の決まりに着目して」土屋敦・藤間公太編『社会的養護の社会学——家庭と施設の間にたえずむ子どもたち』青弓社, 189-218。
- Hyslop, I. K., 2008, "Child Protection Policy and Practice: A Relationship Lost in Translation," *Social Policy Journal of New Zealand*, 34: 62-72.
- , 2013, "The White Paper for Vulnerable Children and the Munro Review of Child Protection in England: A Comparative Critique," *Aotearoa New Zealand Social Work*, 25(4): 4-14.
- , 2017, "Child Protection in New Zealand: A History of the Future," *British Journal of Social Work*, 47(6): 1800-17.
- , 2022, *A Political History of Child Protection: Lessons for Reform from Aotearoa New Zealand*, Bristol: Policy Press.
- Ie, J., 2022, "The Concept of Family: Perspectives of Spanish Young People in Foster Care," *Child & Family Social Work*, 28: 503-14.
- 和泉広恵, 2002, 「里親であるということ——親子という枠へのふたつの距離」『年報社会学論集』

- 15: 226-37.
- , 2006, 『里親とは何か——家族する時代の社会学』勁草書房.
- , 2016, 「『家族』のリスクと里親養育——『普通の家庭』というフィクション」野辺陽子・松本洋人・日比野由利・和泉広恵・土屋敦『〈ハイブリッドな親子〉の社会学——血縁・家族へのこだわりを解きほぐす』青弓社, 106-41.
- 開原久代・菊池緑・湯沢雅彦・高橋由紀子・平田美智子・小松満貴子・森和子・小谷眞男・金潔, 2012, 「家庭外ケア児童数および里親委託率等の国際比較研究」平成23年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）『社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ』分担研究報告書, 15-20.
- 上村泰裕, 2015, 「国際比較から見た日本の子どもの貧困と社会的養護」資生堂社会福祉事業財団編『世界の児童と母性』79: 56-60.
- 久保原大, 2016, 「児童養護施設退所者の人的ネットワーク形成——児童養護施設退所者の追跡調査より」『社会学論考』37: 1-28.
- Luckow, S.T., 2020, "Intimacy among Relative Strangers: Practices of Touch and Bodily Care in New Foster Care Relationships," *Sociological Review*, 68(1): 177-91.
- 松本洋人, 2020, 「子どもの家庭からの切り離しへの抵抗とその無効化——社会問題のワークとしての児童相談業務」遠藤久夫・野田正人・藤間公太監修／国立社会保障・人口問題研究所編『児童相談所の役割と課題——ケース記録から読み解く支援・連携・協働』東京大学出版会, 79-100.
- 三品拓人, 2019, 「児童養護施設における子ども間の身体的な暴力の社会学的検討——施設内における『男子性』の凝縮に着目して」『フォーラム現代社会学』18: 74-87.
- , 2020, 「児童養護施設で暮らす小学生男子たちにとっての〈友人〉——子ども同士の関係の質的な違いに着目して」『ソシオロジ』64(3): 77-94.
- , 2022, 「児童養護施設の日常生活と子どもの経験——小学生男子の〈友人〉関係形成を例に」野辺陽子編『家族変動と子どもの社会学——子どものリアリティ／子どもをめぐるポリティクス』新曜社, 129-60.
- , 2023, 『児童養護施設のエスノグラフィー——「実践」からみる子ども生活の社会学』勁草書房.
- 三輪清子, 2011, 「里親委託と施設委託の関係の長期的動態——1953~2008年の時系列データの分析から」『社会福祉学』52(2): 43-53.
- , 2012, 「2000年以降の里親委託の増加をもたらしたもの——児童虐待の増加の直接的効果と間接的効果をめぐって」『社会福祉学』53(2): 45-56.
- , 2016, 「なぜ里親委託は伸びないのか?——里親登録者不足仮説と里親委託児童限定化仮説」『社会福祉学』56(4): 1-13.
- , 2018, 「『里親の不足』の意味するもの」『福祉社会学研究』15: 93-113.
- , 2020, 「里親家庭の『おわかれ』にかかわる3つの視角」『福祉社会学研究』17: 31-50.
- Morgan, D.H.J., 2011, *Rethinking Family Practices*, Basingstoke and New York: Palgrave Macmillan.
- (野々山久也・片岡佳美訳, 2017, 『家族実践の社会学——標準モデルの幻想から日常生活の現実へ』北大路書房.)
- 成澤雅寛・毛塚和宏・藤間公太, 2024, 「児童虐待の計量的研究に関するレビュー——今後の展開に向けての課題整理と示唆」IPSS Working Paper Series, No.71, 国立社会保障・人口問題研究所.

- 西田芳正, 2011, 「施設の子どもと学校教育」西田芳正編『児童養護施設と社会的排除——家族依存社会の臨界』解放出版社, 94-112.
- 西本佳代, 2015, 「児童養護施設入所経験者の大学生活」『子ども社会研究』21: 203-19.
- , 2016, 「大学に進学した児童養護施設入所経験者の実態と支援」『大学教育学会誌』38(1): 118-26.
- , 2018, 「教育学の視点から捉える社会的養護」『子ども社会研究』24: 197-212.
- , 2020, 「虐待相談記録に見る児童相談所と学校との連携」遠藤久夫・野田正人・藤間公太監修／国立社会保障・人口問題研究所編『児童相談所の役割と課題——ケース記録から読み解く支援・連携・協働』東京大学出版会, 129-46.
- 野崎祐人, 2021, 「草創期の近江学園における知能検査の実施とその影響——子ども親の社会史の視座から」『フォーラム現代社会学』20: 17-30.
- , 2023a, 「『戦災孤児』への心理学的関心——第2次世界大戦後の近江学園における知能検査と教育実践に着眼して」土屋敦・野々村淑子編『医学が子どもを見出すとき——孤児、貧困児、施設児と医学をめぐる子ども史』勁草書房, 325-58.
- , 2023b, 「社会的養護政策での『家庭的』の意味とその論理——2000年代以降の政策関連資料から」土屋敦・藤間公太編『社会的養護の社会学——家庭と施設の間になたずむ子どもたち』青弓社, 63-94.
- 白井千晶, 2018, 「児童養護施設における性的マイノリティの子どもへの職員の対応について——児童養護施設 LGBT 児童対応調査の結果から」『人文論集』68(2): 1-21.
- , 2019, 「児童養護施設における性的マイノリティ (LGBT) 児童対応調査 (ヒアリング調査) 結果——インセスト・タブーと隠れたカリキュラム」『人文論集』69(2): 41-55.
- 多賀太・山口季音・狩野博美・吉田由似, 2012, 「児童養護施設における暴力の実態——A 県管轄下の全施設調査から」『関西大学人権問題研究室紀要』63: 99-124.
- 高橋靖幸, 2013, 「明治期における『児童虐待』の社会的構築」『子ども社会研究』19: 91-104.
- , 2018, 「昭和戦前期の児童虐待問題と『子ども期の享受』」『教育社会学研究』102: 175-94.
- , 2021, 「貰い子たちのゆくえ——昭和戦前期の児童虐待問題にみる子どもの保護の接合と分散」元森絵里子・高橋靖幸・土屋敦・貞包英之『多様な子どもの近代——稼ぐ・貰われる・消費する年少者たち』青弓社, 85-128.
- , 2024, 『児童虐待の歴史社会学——戦前期「児童虐待防止法」成立過程にみる子ども親の変遷』勁草書房.
- 田中理絵, 1997, 「『家族崩壊』下の子どもの社会化過程に関する一考察」『九州教育学会研究紀要』25: 75-82.
- , 1998, 「養護施設における子どものスティグマに関する研究」『教育社会学研究』63: 199-217.
- , 1999, 「家族崩壊下の子どもの視角——ダブル・ライフの問題」『九州大学教育社会学研究集録』1: 23-35.
- , 2001, 「家族崩壊と子どもの自己呈示に関する研究」『大学院教育学研究紀要』3: 65-78.
- , [2004]2009, 『家族崩壊と子どものスティグマ——家族崩壊後の子どもの社会化研究』九州大学出版会.
- 藤間公太, 2013, 「子育ての脱家族化をめぐる『家庭』ロジックの検討——社会的養護に関する議論を手がかりに」『家族研究年報』38: 91-107.

- , 2014, 「家族再統合の諸相」『家族社会学研究』26(2): 127-38.
- , 2017, 『代替養育の社会学——施設養護から〈脱家族化〉を問う』昇洋書房.
- , 2018, 「各国の動向 イタリア社会的養護の日本への示唆」『社会保障研究』3(1): 151-4.
- , 2019, 『「脱施設化社会」 イタリアから日本の社会的養護への示唆』小谷眞男・横田正顕 編『新版 世界の社会福祉 第4巻 南欧』旬報社, 181-97.
- 藤間公太・余田翔平, 2019, 「一時保護後の親子分離を規定する要因——児童相談所虐待相談記録データをを用いた探索的分析」『家族社会学研究』31(2): 137-45.
- 藤間公太・余田翔平, 2020, 「性的虐待ケースにおける親子分離の発生条件——csQCAによる検討」遠藤久夫・野田正人・藤間公太監修／国立社会保障・人口問題研究所編『児童相談所の役割と課題——ケース記録から読み解く支援・連携・協働』東京大学出版会, 45-60.
- 坪井暁, 2011, 「児童養護施設の子どもの高校進学問題——非進学者の動向に着目して」『大妻女子大学家政系研究紀要』47: 71-7.
- , 2020, 「幼稚園・保育所等との連携の様相——『見守り』という困難と課題」遠藤久夫・野田正人・藤間公太監修／国立社会保障・人口問題研究所編『児童相談所の役割と課題——ケース記録から読み解く支援・連携・協働』東京大学出版会, 101-28.
- 土屋敦, 2014, 『はじき出された子どもたち——社会的養護児童と『家庭』概念の歴史社会学』勁草書房.
- , 2017, 「『保護されるべき子ども』と親権制限問題の一系譜——児童養護運動としての『子どもの人権を守るために集会』(1968~77年)」『子ども社会研究』23: 113-31.
- , 2019, 「孤児の公的救済におけるフロイト主義の関与——戦時から1960年代における欧米学説の日本への移入過程を中心に」土屋敦・野々村淑子編『孤児と救済のエポック——16~20世紀にみる子ども・家族規範の多層性』勁草書房, 309-52.
- , 2023a, 「愛着障害の再浮上と施設養護の『家庭化』——1990~2000年代における乳児院の変遷を中心に」土屋敦・野々村淑子編『医学が子どもを見出すとき——孤児、貧困児、施設児と医学をめぐる子ども史』勁草書房, 359-94.
- , 2023b, 「母性的養育の剥奪論／愛着理論の再構成と里親委託——1970~2000年代の里親関連専門誌の分析から」土屋敦・藤間公太編『社会的養護の社会学——家庭と施設の間にたえずむ子どもたち』青弓社, 32-62.
- 妻木進吾, 2011 「児童養護施設経験者の学校から職業への移行過程と職業生活」西田芳正編『児童養護施設と社会的排除——家族依存社会の臨界』解放出版社, 133-57.
- 内田良, 2001, 「児童虐待とスティグマ——被虐待経験後の相互作用過程に関する事例研究」『教育社会学研究』68: 187-206.
- , 2002, 「スティグマの感情——相互作用過程における精神的傷害の二類型」『ソシオロジ』46(3): 55-71.
- , 2005, 「『虐待』は都市で起こる——「児童相談所における虐待相談の処理件数」に関する2次分析」『教育社会学研究』76: 129-48.
- , 2009, 「『児童虐待』へのまなざし——社会現象はどう語られるのか」世界思想社.
- 内田龍史, 2011, 「児童養護施設生活者／経験者のアイデンティティ問題」西田芳正編『児童養護施設と社会的排除——家族依存社会の臨界』解放出版社, 158-77.
- 宇田智佳, 2023a, 「児童養護施設で暮らす子どもたちの家族をめぐる〈語り〉——家族の再構築に向けた実践に着目して」『家族社会学研究』35(1): 32-43.
- , 2023b, 「児童養護施設で暮らす子どもたちの〈仲間〉と〈友人〉——施設と学校でとも

- に生きるということ」土屋敦・藤間公太編『社会的養護の社会学——家庭と施設の間にたたずむ子どもたち』青弓社, 128-57.
- 上野加代子, 1994, 「児童虐待の社会的構築——言説にみる問題の帰属」『ソシオロジ』39(2): 3-18.
- , 1996, 『児童虐待の社会学』世界思想社.
- , 2006, 「リスク社会における児童虐待——心理と保険数理のハイブリッド統治」『犯罪社会学研究』31: 22-37.
- , 2007, 「児童虐待——リスクの個人管理から社会管理へ」『家計経済研究』73: 33-41.
- , 2016, 「『児童福祉から児童保護へ』の陥穽——ネオリベラルなリスク社会と児童虐待問題」『犯罪社会学研究』41: 62-78.
- , 2022, 『虐待リスク——構築される子育て標準家族』生活書院.
- 上野加代子・Leroy H. Pelton・David G. Gil, 1998, 「アメリカにおける児童虐待・放置対策の陥穽——無視された経済的要因」『社会福祉研究』71: 85-91.
- 上野加代子・野村知二, 2003, 「『児童虐待』の構築——捕獲される家族」世界思想社.
- Ulybina, O., 2022, "Explaining the Cross-National Pattern of Policy Shift toward Childcare Deinstitutionalization," *International Journal of Sociology*, 52(2): 128-55.
- , 2023a, "Global Out-of-home Childcare and World Culture" *International Journal of Comparative Sociology*, 64(2): 117-42.
- , 2023b, "Advancing Global and Transnational Approaches to the Study of Out-of-home Childcare" *Childhood*, 30(3): 253-69.
- Ursin, M., S. Oltedal and C. M. Guzmán, 2017, "Recognizing the 'Big Things' and the 'Little Things' in Child Protection Cases," *Child & Family Social Work*, 22(2): 932-41.
- Wood, K., 2018, "Families beyond Boundaries: Conceptualising Kinship in Gay and Lesbian Adoption and Fostering," *Child & Family Social Work*, 23: 155-62.
- 山口季音, 2013a, 「児童養護施設の児童集団における暴力と仲間文化——施設でのフィールドワークから」『子ども社会研究』19: 77-89.
- , 2013b, 「『被害者』による暴力の肯定的な受容に関する考察——異年齢の生徒集団における『通過儀礼』としての暴力」『教育社会学研究』92: 241-61.
- , 2020, 「児童相談所の家庭復帰の可否はいかにして判断されるのか?——手探りの安全と保護者の対立」遠藤久夫・野田正人・藤間公太監修／国立社会保障・人口問題研究所編『児童相談所の役割と課題——ケース記録から読み解く支援・連携・協働』東京大学出版会, 61-78.
- , 2021a, 『児童養護施設の生活環境のダイナミクス——家庭で暮らせない子どもの育ちと職員の実践』学文社.
- , 2021b, 「子どもの家庭復帰を妨げる保護者の社会環境に関する考察——児童相談所の虐待相談記録の分析を通して」『至誠館大学研究紀要』8: 85-94.
- , 2022, 「児童養護施設の家庭支援における家族関係再構築の実践」『至誠館大学研究紀要』9: 35-44.
- 山根常男, 1965, 『キブツ——その社会学的分析』誠信書房.
- , 1966, 『キブツの記録——イスラエルの集団農場をたずねて』誠信書房.
- 山根常男・高橋重宏・岩上真珠・長谷川重夫・千葉茂明・神崎富紀子・許斐有・石川雅信・鈴木博人・藪本知二・二村克行・岩田美香, 1988, 「養護施設入所児童の家族的背景に関する研究——戦後42年間における東京育成園の入所児童の分析を中心として」『駒澤社会学研究』20:

203-45.

吉田耕平, 2013, 「児童養護施設の職員が抱える向精神薬投与への揺らぎとジレンマ」『福祉社会学研究』10: 125-47.

——, 2023, 「児童養護施設の職員は子どもの医療化とどう向き合ったのか」土屋敦・藤間公太編『社会的養護の社会学——家庭と施設の間にたたずむ子どもたち』青弓社, 158-88.

吉田耕平・土屋敦, 2019, 「体罰から向精神薬へ——Z 県の児童養護施設 Y で働く施設職員の語りから」『地域科学研究』9: 1-22.